

コード	305010501
記入日	H23.6.10

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇 泉
担当者	岡本 徹朗

# 事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	心身障害者支援事業費
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 一 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	305	施策名称	共に歩む障害者福祉の推進	項コード	1
基本事業コード	30501	基本事業名称	総合的な支援体制整備	目コード	1
事務事業コード	3050105	事務事業名称	心身障害者支援事業費	細目コード	198
関連計画		法令・条例規則等	障害者自立支援法		

## 計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 障害者等		(対象指標1)	2,167人□H23.3.31現在)			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・ 障害者自立支援法における支援実施 →補装具の給付 63件 →日常生活用具の給付 295件 →福祉サービスの提供延べ 4,920人 →更生医療の給付 603件 →障害程度区分認定審査会 12回	① (達成率分析)	***** 申請者数 467人	***** 100%	***** 申請者数467人+相談数467人	***** 平成22年度
		② (達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
	・ 障害者自立支援法に基づき、障害者に対して地域で安心して暮らせるように、心身の負担軽減を図り、日常生活を容易にするとともに、就労を進め自立に向けた支援を行う。	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		① (達成率分析)	***** 受給者数 466人	***** 99.8%	***** 給付決定者数466人+申請者数467人	***** 平成22年度
		② (達成率分析)				

## 実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 人	1,460	1,460	993	467	467					
	②										
成果指標	① 人	1,460	1,460	993	467	466					
	②										
総事業費 C (A+B)	千円	2,763,902	2,763,902	2,228,340	535,562	535,562					
直接事業費 A	千円	2,724,702	2,724,702	2,196,140	528,562	528,562					
人件費 B	千円	39,200	39,200	32,200	7,000	7,000					
内訳	従事職員数	人	5.6	5.6	4.6	1.0	1.0				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円	1,333,588	1,333,588	1,090,795	242,793	242,793				
	県補助金	千円	676,685	676,685	555,585	121,100	121,100				
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	753,629	753,629	581,960	171,669	171,669					

**評価**

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	障害者自立支援法に則り事業を行い、支援する内容は異なるが、自立に向けた支援を行っている。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	周りの変化を考慮しても障害者に対する支援施策は必要であり、事業を行う必要はある。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	根拠法に従い事業を行っており、適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	支援する内容によって成果は異なっているが、地域で安心して暮らせるように身体、精神面での成果をもたらしていると思われる。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	平成19年度に作成した事業の内容を網羅した冊子を活用し、支援の必要な方に仕組みを理解してもらい向上につなげたい。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	支援を希望した方それぞれについて必要性を調査して実施しているので、事業中断となると当人はもちろん、家族にも多大な影響を及ぼすことが予想される。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	できる ●できない	理由	平成19年度、障害者自立支援法に則り、他事業と統合済みである。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	できる ●できない	理由	事業費の削減は、住民の福祉向上に逆行するものである。
	・人件費を削減することはできませんか。	できる ●できない	理由	適切な人員で事務を行っている。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	法令に基づく負担を基本としており、負担については適正と考える。

**改善**

改善策	1次評価	妥当性	障害者自立支援法を受け実施しており、妥当と考える。
		有効性	あらゆる面で障害者を支援する仕組みであり、事業の有効性は高い。
		効率性	より適正な支援を行うため、サービス事業所との定期的な検討会議を開くなど、効率性に努めている。
		課題に向けた改善策	現在の事業説明用冊子は一般的なものであり、視覚障害や知的障害など当事者のあらゆる障害区分に対応できるものでないので、検討の余地がある。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	障害者の方の生活に支障のないよう、適正な審査を実施し給付等を行い福祉の向上に努めること。
		効率性	給付については適正な審査のもと実施すること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。